

# 第105期 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2023年6月27日(火曜日)  
午前10時 受付開始：午前9時

開催  
場所

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号  
パレスホテル東京 4階 山吹

## 目次

■ 第105期定時株主総会招集ご通知	3
■ インターネットによる議決権行使のご案内	6
<hr/>	
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役10名選任の件	9
第3号議案 監査役1名選任の件	21
■ 事業報告	25
■ 連結計算書類	59
■ 計算書類	62
■ 監査報告書	65

※当日の様子につきましては、後日、当社ウェブサイト  
に動画を掲載させていただく予定です。

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

## ニチレイグループ 企業経営理念

### ミッション

使命・存在意義

---

くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する

### ビジョン

目指す姿

---

私たちは地球の恵みを活かしたものづくりと、  
卓越した物流サービスを通じて、  
豊かな食生活と健康を支えつづけます

### ニチレイが大切にしている価値観

日々の行動や意思決定の規準

---

1. お客様第一、安全第一、品質第一を貫く
2. 健全な利益を追求する
3. 透明性の高い経営を推進する
4. 持続可能な社会の実現に取り組む
5. 変革と創造に挑戦する

## ご挨拶

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第105期定時株主総会を2023年6月27日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。本株主総会の議案と事業報告等を掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

ニチレイグループは「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」というミッションを掲げており、どのような状況でも揺るがないものと考えております。その理念をしっかりと持ち、世の中のニーズを的確に捉え、お客様にご満足いただける価値ある商品・サービスを提供し続けていくことが私たちの使命であり、存在意義であると考えます。

当社を取り巻く環境は、グローバル規模で目まぐるしい変化が起きています。食料資源の有効利用、気候変動や感染症への対応など取り組むべきさまざまな社会的な課題があります。変化する状況に柔軟に対応し課題を解決していくことで、経済的価値のみならず社会的価値のある企業であり続けたいと思います。

「おいしい瞬間を届けたい」に込めた想いのもと、これからも食と健康における新たな価値を創造・提供していくことで、100年続く企業を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長

大櫛 顕也

2023年6月

株主各位

(証券コード 2871)  
2023年6月5日  
(電子提供措置の開始日2023年5月29日)

東京都中央区築地六丁目19番20号

**株式会社ニチレイ**

代表取締役社長 大衛 顕也

## 第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしたく、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第105期定時株主総会招集ご通知」および「第105期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ニチレイ」または「コード」に当社証券コード「2871」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 開催日時 2023年6月27日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 開催場所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 4階 山吹  
(ご出席の際は、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項	1.第105期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2.第105期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他招集に関する決定事項 「議決権行使について」をご参照ください。

以上

### 株主総会資料の電子提供制度に関するご案内


・会社法改正による株主総会資料(※)の電子提供制度の開始に伴い、株主総会資料は、原則として、当社ウェブサイト等で閲覧いただき、書面での提供を行わないことに変更となりましたが、制度開始後、最初の株主総会となる本株主総会におきましては、従前どおり書面にて、全ての株主様へお届けいたしました。なお、次回以降の株主総会におきましては、諸般の事情を考慮のうえ判断する予定です。

(※)ここで株主総会資料とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類を指します。

・次回以降の株主総会でも引き続き、株主総会資料の書面による提供をご希望の株主様におかれましては、書面交付請求をご検討ください。当社からの書面による株主総会資料の提供を取り止めさせていただいた場合であっても、株主総会の基準日までに書面交付請求の手続きを実施していただきますと、株主総会資料(ただし、法令により書面交付を要しないとされるものを除きます。)を書面にてお受け取りいただけます。

#### 【電子提供制度および書面交付請求に関するお問い合わせ先】

みずほ信託銀行 証券代行部 電子提供制度専用ダイヤル

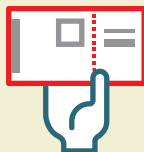
 0120-524-324 (平日 午前9時~午後5時)

## 議決権行使について

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

詳細は6～7頁をご確認ください

### 当日ご出席



議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、当日は本招集ご通知をお持ちください。

株主総会開催日時

2023年  
6月27日（火曜日）  
午前10時

### 郵送



議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、各議案に賛否の表示をされない場合は、賛成表示があったものとして扱います。

行使期限

2023年  
6月26日（月曜日）  
午後5時到着分まで

### インターネット



6～7頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限

2023年  
6月26日（月曜日）  
午後5時入力分まで

議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## 株主総会に関するご留意事項

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち以下につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、本株主総会招集ご通知には記載しておらず、「第105期定時株主総会招集ご通知その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにものみ掲載しております。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表

# インターネットによる議決権行使のご案内



行使期限

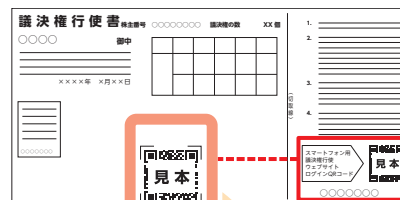
2023年6月26日(月曜日) 午後5時までに賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」の議決権行使は**1回限り**です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願い申し上げます。


※QRコードを再度読み取っていただくことにより、議決権行使ウェブサイトへ遷移することができます。



議決権行使書の郵送とインターネットの利用により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 午前9時～午後9時)

### 機関投資家の皆様へ

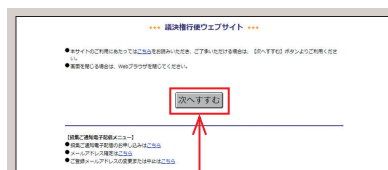
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

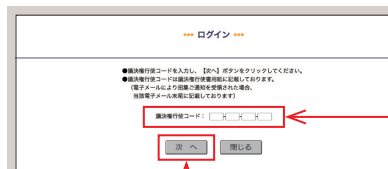
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト  
にアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

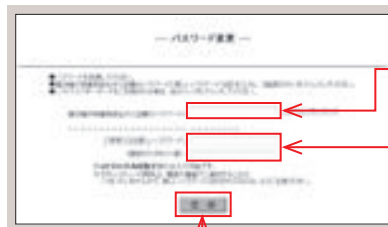
- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

PCやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、各事業年度の連結業績およびキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率（DOE）に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。

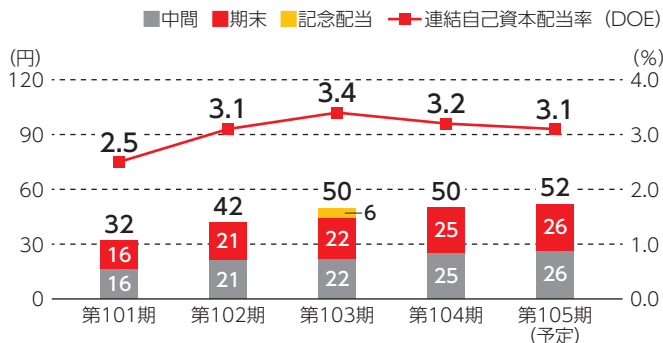
つきましては、当期の連結業績を踏まえ、期末配当を次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

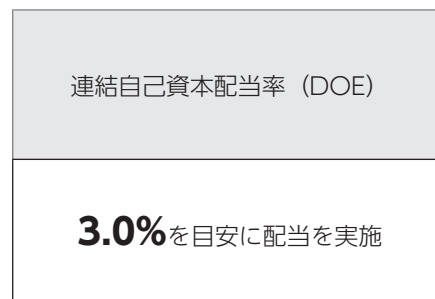
- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき26円  
配当総額 3,319,975,178円  
(1株あたりの年間配当金は、中間配当金26円を含め合計52円となります。)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年6月28日

#### 【ご参考】

#### 1株あたり配当金・連結自己資本配当率（DOE）の推移



#### 配当基準 (第102期より)



\*第106期以降は4.0%を目安に配当を実施

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名（全員）は任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	在任期間
1	おおくし けんや 大櫛 顕也 再任	代表取締役社長	19/19回 (100%)	6年
2	うめざわ かずひこ 梅澤 一彦 再任	取締役上席執行役員	19/19回 (100%)	5年
3	たけなが まさひこ 竹永 雅彦 再任	取締役上席執行役員	19/19回 (100%)	4年
4	たなべ わたる 田邊 弥 再任	取締役上席執行役員	19/19回 (100%)	2年
5	すずき けんじ 鈴木 健二 再任	取締役上席執行役員	15/15回 (100%)	1年
6	たかく ゆういち 高久 祐一 新任	上席執行役員	—	—
7	しょうじく にこ 昌子久仁子 再任 社外 独立	社外取締役	19/19回 (100%)	5年
8	なべしま まな 鍋嶋 麻奈 再任 社外 独立	社外取締役	19/19回 (100%)	2年
9	はま いつお 濱 逸夫 再任 社外 独立	社外取締役	14/15回 (93.3%)	1年
10	はまし ま けんじ 濱島 健爾 再任 社外 独立	社外取締役	15/15回 (100%)	1年

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

※鈴木健二氏、濱逸夫氏および濱島健爾氏は2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

**所有する当社の株式の数**

32,947株

**取締役会出席状況**

19/19回 (100%)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1988年4月	当社入社
2011年4月	株式会社ニチレイフーズ事業統括部長
2013年4月	当社経営企画部長
2014年6月	当社執行役員経営企画部長
2015年6月	株式会社ニチレイフーズ取締役常務執行役員 ブランド推進部・人事部・管理部・事業推進部・海外調達部・ 国際事業部管掌、経営企画部長
2017年4月	同社代表取締役社長
2017年6月	当社取締役執行役員
2018年4月	当社取締役執行役員 経営企画部管掌
2019年4月	当社代表取締役社長（現在に至る）
2020年5月	一般社団法人日本冷凍食品協会会長（現在に至る）

**(重要な兼職の状況)**

一般社団法人日本冷凍食品協会会長

**取締役候補者とした理由**

大櫛顕也氏は、加工食品事業の生産部門、事業統括部門および経営企画部門等の業務経験ならびに当社およびニチレイフーズの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、グループ経営を統括する立場からの意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。

**所有する当社の株式の数**

23,295株

**取締役会出席状況**

19/19回 (100%)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

- 1988年4月 当社入社
- 2008年4月 株式会社ロジスティクス・プランナー執行役員  
ソリューション開発部長
- 2012年4月 株式会社ロジスティクス・ネットワーク常務執行役員  
管理本部長
- 2014年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス東海代表取締役社長
- 2016年5月 株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西代表取締役社長
- 2017年6月 株式会社ニチレイロジグループ本社取締役常務執行役員  
技術情報企画部長、業務革新推進部長
- 2018年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長（現在に至る）
- 2018年6月 当社取締役執行役員
- 2023年4月 当社取締役上席執行役員（現在に至る）

**(重要な兼職の状況)**

株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長

**取締役候補者とした理由**

梅澤一彦氏は、低温物流事業の物流ソリューション部門や事業管理部門等の業務経験およびニチレイロジグループ本社の社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内各種会議等において、低温物流事業での経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式の数  
23,333株  
取締役会出席状況  
19/19回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社  
2013年4月 株式会社ニチレイフーズ ブランド推進部長  
2015年4月 同社執行役員  
生産統括部生産戦略部長、生産管理部長  
2016年4月 同社執行役員  
家庭用事業部長  
2017年4月 同社常務執行役員  
家庭用事業部長  
2018年6月 同社取締役常務執行役員  
2019年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）  
2019年6月 当社取締役執行役員  
2023年4月 当社取締役上席執行役員（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

竹永雅彦氏は、加工食品事業の営業部門、ブランド推進部門、生産部門および家庭用事業部門での豊富な業務経験ならびにニチレイフーズの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。



**所有する当社の株式の数**

7,770株

**取締役会出席状況**

19/19回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当社入社  
 2009年9月 株式会社ニチレイフレッシュファーム代表取締役社長  
 2019年4月 株式会社ニチレイフレッシュ執行役員  
 経営企画部長  
 2020年6月 同社取締役執行役員  
 経営企画部長  
 2021年4月 同社代表取締役社長（現在に至る）  
 2021年6月 当社取締役執行役員  
 2023年4月 当社取締役上席執行役員（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

田邊弥氏は、長年にわたり畜産事業に携わり、鶏肉ブランドの確立に努め、当社グループの売上・利益の拡大に寄与した実績およびニチレイフレッシュの社長としての経営経験を有しており、取締役会や社内の各種会議等において、これらの経験と実績を活かして、意見、提言等を行っております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者いたしました。



**所有する当社の株式の数**  
5,175株  
**取締役会出席状況**  
15/15回 (100%)\*

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年4月 当社入社
- 2019年4月 当社財務部長
- 2021年4月 当社執行役員  
経営管理部長、財務部長
- 2022年2月 当社執行役員  
経理部担当、経営管理部長、財務部長
- 2022年4月 当社執行役員  
経理部・経営管理部管掌、財務部長
- 2022年6月 当社取締役執行役員  
経理部・経営管理部・不動産事業部管掌、財務部長
- 2023年4月 当社取締役上席執行役員  
経理部・広報IR部・経営監査部・不動産事業部管掌、財務部長  
(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

鈴木健二氏は、長年にわたり財務・経理部門に携わっており、欧州駐在やガバナンスの構築・強化等の豊富な業務経験およびファイナンスに関する深い見識を有しております。また、同氏は、当社執行役員に就任以降、グループ全体戦略としての海外展開および事業ポートフォリオ管理に携わっております。

当社は、引き続き、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。

※2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。



所有する当社の株式の数  
5,175株  
取締役会出席状況

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年4月 当社入社  
2012年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社  
Nichirei Holding Holland B.V. 出向  
2018年4月 株式会社ニチレイロジグループ本社経営企画部長  
2021年4月 当社執行役員  
情報戦略部担当、経営企画部長  
2022年4月 当社執行役員  
情報戦略部管掌、経営企画部長、サステナビリティ推進部長  
2023年4月 当社上席執行役員  
情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長  
(現在に至る)

### 取締役候補者とした理由

高久祐一氏は、長年にわたり低温物流事業の経営企画部門に携わっており、経営計画を立案・策定した実績および欧州地域統括会社において経営管理業務に従事するなど海外事業に関する見識を有しております。

また、同氏は、2021年4月から当社執行役員を務め、グループ経営およびサステナビリティ戦略の推進に携わっております。

当社は、同氏の経験と実績を経営に活かしたいため、取締役候補者としたしました。





所有する当社の株式の数  
1,900株  
取締役会出席状況  
19/19回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1977年4月 持田製薬株式会社入社
- 1986年7月 ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社  
(現ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社) 入社
- 2002年9月 テルモ株式会社入社 薬事部長
- 2004年6月 同社執行役員  
薬事部長
- 2010年6月 同社取締役上席執行役員  
薬事部長、臨床開発部長
- 2017年4月 同社取締役顧問
- 2018年6月 当社社外取締役 (現在に至る)  
株式会社メディパルホールディングス社外取締役 (現在に至る)
- 2019年3月 DIC株式会社社外取締役 (現在に至る)
- 2019年4月 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院  
ヘルスイノベーション研究科教授 (現在に至る)

### (重要な兼職の状況)

- 株式会社メディパルホールディングス社外取締役
- DIC株式会社社外取締役
- 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

昌子久仁子氏は、企業経営者としての豊富な経験と、品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者いたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2018年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。



所有する当社の株式の数  
2,900株

取締役会出席状況  
19/19回 (100%)

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年8月 シティバンク、エヌ・エイ東京支店入行  
 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社  
 2015年1月 DBS銀行入行  
 2016年8月 DBS証券株式会社代表取締役  
 2016年9月 DBS銀行在日代表  
 2020年1月 HiJoJo Partners株式会社執行役員  
 営業部長  
 2020年7月 デジタルグリッド株式会社バイスチェアマン（現在に至る）  
 2020年12月 株式会社和喜愛愛代表取締役（現在に至る）  
 2021年6月 当社社外取締役（現在に至る）

### (重要な兼職の状況)

株式会社和喜愛愛代表取締役

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

鍋嶋麻奈氏は、海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2021年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。



所有する当社の株式の数  
200株  
取締役会出席状況  
14/15回 (93.3%)\*

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月	ライオン油脂株式会社（現ライオン株式会社）入社
2008年3月	ライオン株式会社取締役、ハウスホールド事業本部長
2009年1月	同社取締役 ハウスホールド事業本部長、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
2010年3月	同社常務取締役 ヘルスケア事業本部・ハウスホールド事業本部・特販事業本部分担、宣伝部・生活者行動研究所・流通政策部・営業開発部担当
2012年1月	同社代表取締役、取締役社長、執行役員、最高執行責任者 リスク統括管理担当
2016年3月	同社代表取締役、取締役社長、執行役員、取締役会議長、最高経営責任者
2019年1月	同社代表取締役会長、取締役会議長、最高経営責任者
2022年3月	同社代表取締役会長、取締役会議長
2022年6月	当社社外取締役（現在に至る）
2023年3月	ライオン株式会社相談役（現在に至る）

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱逸夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と、研究開発に関する専門性および事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

※2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。



所有する当社の株式の数  
600株  
取締役会出席状況  
15/15回 (100%)\*

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	ウシオ電機株式会社入社
1999年4月	Ushio America, Inc.取締役社長 CEO
2000年11月	Christie Digital Systems, Inc.取締役社長 CEO
2004年4月	ウシオ電機株式会社上級グループ執行役員
2007年4月	同社グループ常務執行役員
2010年6月	同社取締役兼専務執行役員
2014年4月	同社代表取締役兼執行役員副社長
2014年10月	同社代表取締役社長
2019年4月	同社相談役
2020年4月	同社特別顧問 (現在に至る)
2020年6月	稲畑産業株式会社社外取締役
2022年6月	同社社外取締役 監査等委員 (現在に至る)
	当社社外取締役 (現在に至る)

### (重要な兼職の状況)

稲畑産業株式会社社外取締役 監査等委員

### 社外取締役候補者とした理由および選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

濱島健爾氏は、企業経営者としての豊富な経験と、海外事業に関する幅広い見識を有しており、当社は、引き続き、同氏の経験と見識等を経営に活かしたいため、社外取締役候補者といたしました。

同氏が再任された場合には、その経験と見識等に基づいた当社経営への助言・監督を通して、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与いただくことを期待しております。また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員および報酬諮問委員会の委員長として、取締役等の選解任および報酬の透明性・公正性を高めるとともに、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしていただくことを期待しております。

なお、同氏は2022年6月から当社社外取締役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

※2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、42頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫および濱島健爾の4氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫および濱島健爾の4氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 昌子久仁子氏が社外取締役を務める株式会社メディパルホールディングスの完全子会社である株式会社メディセオが、医療用医薬品の入札に関して独占禁止法違反行為を行っていた疑いがあるとして公正取引委員会による立入り検査および東京地方検察庁による捜索を受けた件について、2022年3月に公正取引委員会から当該入札の参加業者に対して排除措置命令および課徴金納付命令がなされました。また、同じく株式会社メディパルホールディングスの完全子会社である株式会社アトルが医療用医薬品の入札に関して独占禁止法違反行為を行っていた疑いがあるとして公正取引委員会による立入り検査を受けた件について、2023年3月に公正取引委員会から当該入札の参加業者に対して排除措置命令および課徴金納付命令がなされました。なお、両社は、課徴金減免制度の適用申請をしたため、当該処分をいずれも受けておりません。これらの件に関して、昌子久仁子氏は、公正取引委員会による立入り検査以降、株式会社メディパルホールディングスがグループ全体としてコンプライアンス経営を推進するにあたり、グループ経営を監督する立場より、株式会社メディパルホールディングスの取締役会等においてコンプライアンス遵守の徹底、コンプライアンス体制の整備等に関し、適宜提言を行っており、その職責を十分に果たしております。
6. 鍋嶋麻奈氏の戸籍上の氏名は、床井麻奈であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役（社外監査役）齊藤雄彦氏は任期満了となります。

つきましては、当社における適正かつ有効な監査体制を引き続き維持するため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は5名（うち社外監査役3名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

さいとう ゆうひこ

齊藤 雄彦

1955年1月27日生

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者



#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1983年4月 検事任官  
2012年9月 法務省保護局長  
2014年7月 京都地方検察庁検事正  
2015年4月 横浜地方検察庁検事正  
2016年9月 高松高等検察庁検事長  
2017年3月 広島高等検察庁検事長  
2018年1月 退官  
2018年3月 弁護士登録（堂島法律事務所）（現在に至る）  
2019年6月 当社社外監査役（現在に至る）

#### 所有する当社の株式の数

1,500株

#### 取締役会出席状況

19/19回 (100%)

#### 監査役会出席状況

16/16回 (100%)

#### (重要な兼職の状況)

弁護士

#### 社外監査役候補者とした理由

齊藤雄彦氏は、法曹界の出身者であり関係省庁の要職を歴任しました。退官後は弁護士として職務に従事しており、法律の専門家としての豊富な経験および高い見識等を有しております。

当社は、引き続き、同氏の経験および見識等を、監査に活かしたいため、社外監査役候補者としたしました。

なお、同氏は2019年6月から当社社外監査役に就任しており、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、42頁に記載のとおりであります。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定です。
3. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の規定により、齊藤雄彦氏との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会で再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由  
齊藤雄彦氏は、社外監査役候補者とした理由のとおり、当該分野において高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
5. 齊藤雄彦氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、本総会で再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

## 【ご参考】社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役又はその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者と判断する。

1. 当社グループ関係者  
当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者。
2. 取引先関係者
  - ①当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者。  
（注）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結売上高の2%又は1億円のいずれか高い額以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。
  - ②当社グループの主要な取引先又はその業務執行者。  
（注）「当社グループの主要な取引先」とは、直近事業年度において当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう。
  - ③当社グループの主要な借入先又はその業務執行者。  
（注）「当社グループの主要な借入先」とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者をいう。
3. 寄付又は助成を行っている関係者  
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付又は助成を行っている組織等の理事その他業務執行者。
4. 専門的サービス提供者
  - ①弁護士、公認会計士、税理士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関するコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受領している者。
  - ②当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員。
5. 議決権保有関係者
  - ①当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその業務執行者。
  - ②当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者。
6. 過去に該当したことがある者
  - ①過去に一度でも上記1に該当したことがある者。
  - ②過去3年間のいずれかにおいて上記2から5のいずれかに該当したことがある者。
7. 近親者  
上記1から6に掲げる者（重要でない者は除く）の配偶者又は二親等内の親族。

当社「コーポレートガバナンス基本方針」

[https://www.nichirei.co.jp/corpo/governance/governance\\_policy.html](https://www.nichirei.co.jp/corpo/governance/governance_policy.html)



## 【ご参考】本株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

地位・氏名		企業経営	ESG/サステナビリティ	グローバル (国際性)	イノベーション/ マーケティング	財務会計/ ファイナンス	法務/コンプライアンス
取締役	代表取締役社長 大櫛 顕也	●	●	●	●		
	取締役上席執行役員 梅澤 一彦	● (低温物流)		●	●		
	取締役上席執行役員 竹永 雅彦	● (加工食品)		●	●		
	取締役上席執行役員 田邊 弥	● (水産・畜産)		●	●		
	取締役上席執行役員 鈴木 健二		●	●		●	
	取締役上席執行役員 高久 祐一		●	●	●		
	社外取締役 昌子久仁子		●		●		●
	社外取締役 鍋嶋 麻奈		●	●		●	
	社外取締役 濱 逸夫	●	●		●		
	社外取締役 濱島 健爾	●	●	●			
監査役	監査役（常勤） 加藤 達志		●				●
	監査役（常勤） 片淵 哲郎		●				●
	社外監査役 齊藤 雄彦		●				●
	社外監査役 朝比奈 清			●			●
	社外監査役 清田 宗明			●		●	

※上記一覧表は、各取締役・監査役の有する全ての知識・経験・能力を表すものではありません。

以上

# 事業報告

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルスの影響が低下して正常化が進んでいるものの、エネルギー価格や原材料価格等が高騰しており、欧米の金融引き締めを背景に成長率は減速傾向にあります。

わが国経済においては、社会経済活動の再開やインバウンド消費への期待感から、景気は緩やかな回復基調にありますが、世界的なインフレや地政学リスクによる物価上昇や供給面での影響が懸念されます。

食品関連業界では、ライフスタイルの変化や外食需要の回復などにより、冷凍食品の市場は拡大しております。一方で、急激な為替変動や原材料価格の高騰など厳しい状況が継続しており、収益確保のための価格改定やサプライチェーンの再構築が課題となっております。また、気候変動や人権への対応などの社会課題が顕在化するなか、サステナビリティに対する社会的要請が一層高まっております。

当社グループは、中期経営計画「Compass Rose 2024」（2022年度～2024年度）の初年度として、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指した施策に取り組みました。

この結果、グループ全体の売上高は、主力の加工食品事業や低温物流事業が堅調に推移し、6,622億4百万円（前期比9.9%の増収）となりました。利益面では、為替変動や原材料、エネルギーコストの高騰による影響を受けたものの、主力事業を中心にコストアップへの対応を進めたことや、バイオサイエンス事業が好調に推移したことから、営業利益は329億35百万円（前期比4.9%の増益）となり、経常利益は334億48百万円（前期比5.6%の増益）となりました。

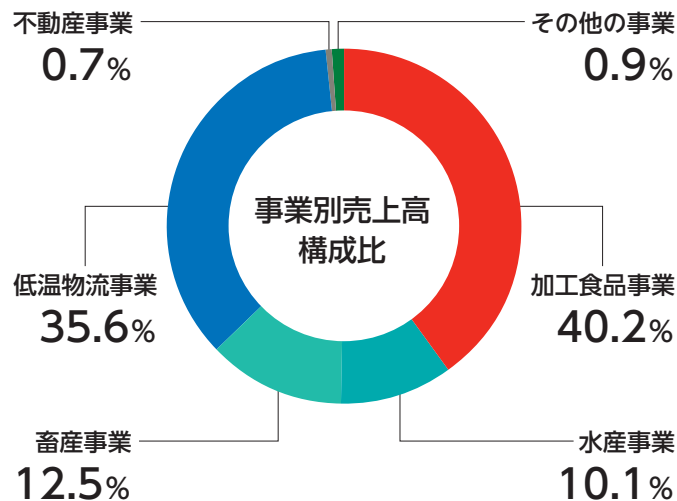
特別利益は、投資有価証券売却益など総額は16億53百万円となる一方、特別損失は21億13百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は215億68百万円（前期比7.8%の減益）となりました。

#### [連結経営成績]

	当期(百万円)	前期比(百万円)	増減率(%)
売上高	662,204	59,508	9.9
営業利益	32,935	1,525	4.9
経常利益	33,448	1,781	5.6
親会社株主に帰属する当期純利益	21,568	△1,813	△7.8

## [事業別売上高・営業利益]



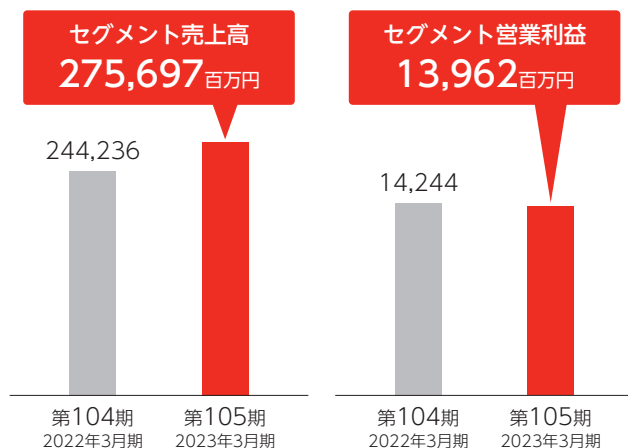
※調整額を除いて計算しております。

事業名称		売上高 (百万円)	対前期伸長率 (%)	営業利益 (百万円)	対前期伸長率 (%)
加工食品事業		275,697	12.9	13,962	△2.0
水産事業		68,995	1.9	951	△0.6
畜産事業		85,755	6.8	959	△17.8
低温物流事業	国内 物流ネットワーク事業	104,631	1.6	5,418	△1.8
	国内 地域保管事業	72,466	1.5	8,111	2.3
	国内 小計	177,098	1.6	13,530	0.6
	海外事業	63,745	38.8	2,406	15.8
	その他・共通	3,363	△21.1	△789	—
国内 小計		244,207	8.8	15,147	3.6
不動産事業		4,532	5.0	1,798	8.8
その他の事業		6,092	45.8	829	—
調整額		△23,075	—	△713	—
合計		662,204	9.9	32,935	4.9

(注) 調整額のうち、売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高であり、営業利益は、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない持株会社に係る損益であります。

## 1 加工食品事業

加工食品業界では、生活者の行動制限が緩和されるなかで、引き続き内食・中食需要は堅調に推移し、外食需要も回復しました。一方、原材料やエネルギーコストの上昇、円安影響などにより、業界全体で価格改定の動きが相次ぎました。



### 業績のポイント

売上高は、価格改定を進めたことに加え、主力商品や新たな付加価値商品を拡販したことや、海外での売上げも伸長し増収となりました。営業利益は、価格改定効果やタイ子会社の業績改善があったものの、原材料・仕入れコストや動力燃料費の高騰などコストアップが響き、減益となりました。

### 家庭用調理品

タイ生産拠点の回復により主力のチキン加工品が伸長するとともに、「極上ハンバーグ」を含む食肉加工品が好調に推移しました。また、「今川焼」等のスナック類や「冷やし中華」「カレーうどん」等の麺類などのパーソナルユース商品も寄与し増収となりました。

### 業務用調理品

業態別ニーズに対応した商品開発を進めたことなどにより、中食・外食向けにチキン加工品やハンバーグ・カツ類を含む食肉加工品、春巻など主力カテゴリーの販売が好調に推移しました。

### 農産加工品

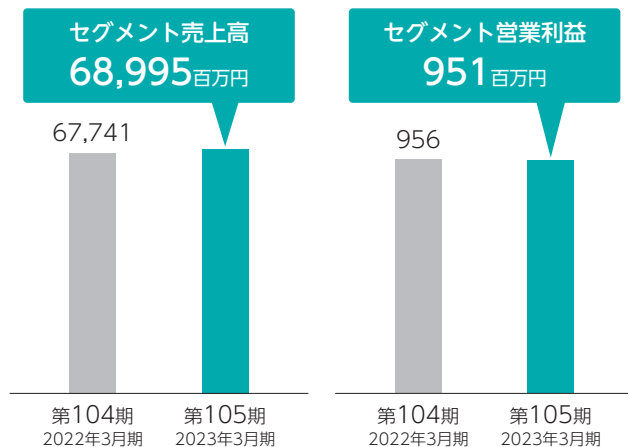
家庭用はブロッコリーの取扱いが大きく減少しましたが、業務用は回復した外食向けへのナス・コーン・ほうれん草等の取扱いが伸長し増収となりました。

### 海外 (2022年1月～2022年12月)

米国子会社のInnovAsian Cuisine Enterprises社では、旺盛な家庭用需要に対する主力商品の供給体制の強化を進めたことなどにより増収となりました。また、タイ子会社のGFPT Nichirei社は、欧州向けの販売が好調に推移したことや、鶏肉副産物の付加価値化を進めたことなどにより増収となりました。

## 2 水産事業

水産業界では、世界的に水産品への需要は高い水準を維持しているなか、水産資源の逼迫や急速な円安により、産地価格や物流費が高騰し調達価格に影響を及ぼしました。

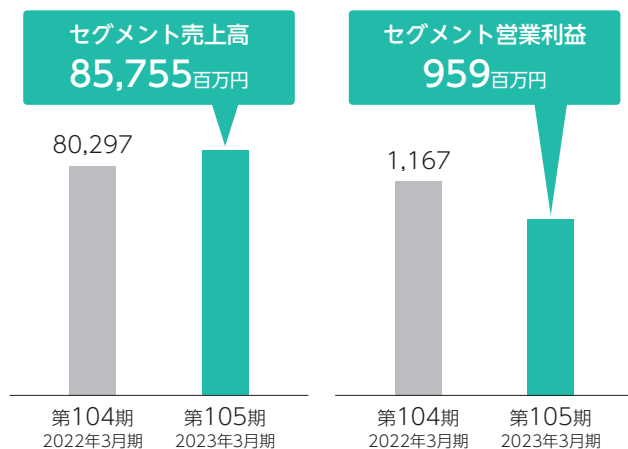


### 業績のポイント

「えび」を中心に強みのある商材に注力するとともに、調達コストの増加に対応した販売価格の改定を進め増収となり、営業利益は海外事業が貢献したことなどにより前期並みを確保しました。

### 3 畜産事業

畜産業界では、飼料価格や燃料費の高騰が畜産物の調達価格に影響を及ぼしました。また国産鶏肉では、国内で発生した鳥インフルエンザにより相場は上昇傾向に推移しました。

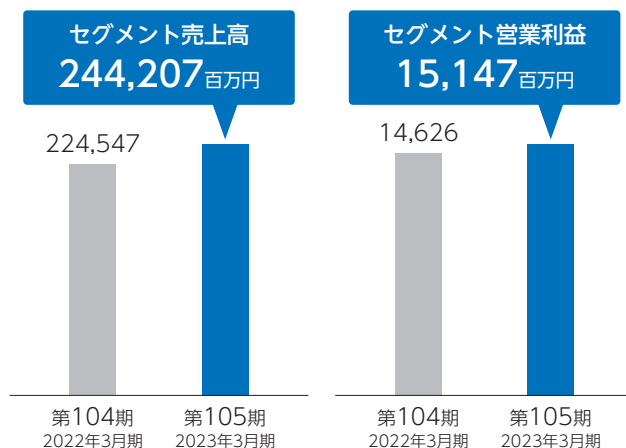


#### 業績のポイント

中食・外食向けに加工品や輸入冷凍品が伸長したことにより増収となりましたが、飼料価格の高騰などにより増加した調達コストを吸収できず減益となりました。

## 4 低温物流事業

低温物流業界では、大都市港湾地区を中心に旺盛な保管需要により庫腹が逼迫する一方で、エネルギー価格の上昇や労働力不足により、電力料金や荷役作業料・輸配送コストの上昇が継続しました。



### 業績のポイント

物流ネットワーク事業や地域保管事業の売上げが堅調に推移したに加え、海外事業も好調に推移し増収となりました。営業利益は、エネルギーコストの上昇があったものの、増収効果や業務改善及び運送効率化などの施策を推進したことなどにより増益となりました。

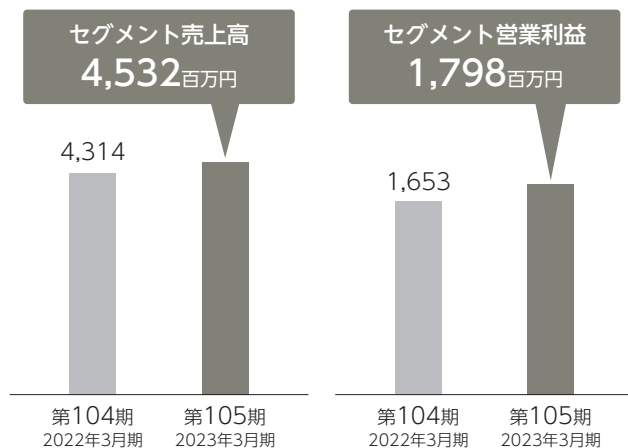
### 国内

地域保管事業において大都市圏を中心に旺盛な保管需要を着実に取り込んだことで保管貨物の在庫量が高水準で推移したことや、3PL事業において冷凍食品の荷動きが堅調に推移したことなどにより増収となりました。利益面では、エネルギーコスト高騰影響の一部を電力及び燃料サーチャージの収受で軽減するとともに、首都圏での集荷拡大や業務効率化などにより増益となりました。

### 海外 (2022年1月~2022年12月)

欧州地域において、前年度に実施した企業買収効果に加え、通関貨物の取扱いが好調に推移したことやクロスボーダー輸送などの運送需要を着実に取り込んだことにより増収・増益となりました。

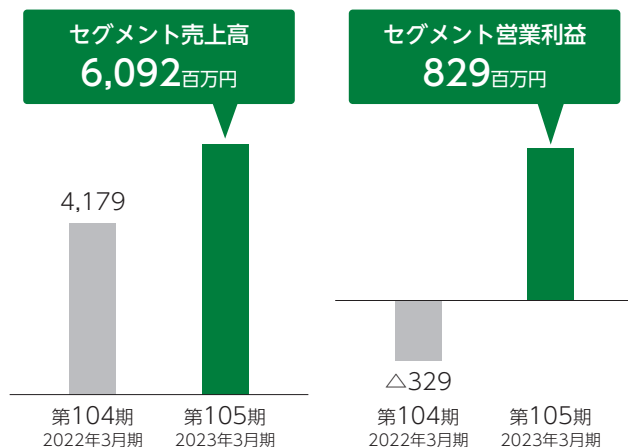
## 5 不動産事業



### 業績のポイント

主力である賃貸オフィスビル事業において、リニューアル工事や省エネルギー対策工事を計画的に実施し安定収益の確保に努めたことなどにより増収・増益となりました。

## 6 その他の事業



### 業績のポイント

その他の事業のうち、バイオサイエンス事業は、新型コロナウイルス抗原検査キットの取扱いが大幅に増加したことに加え、分子診断薬やバイオ医薬品原料の販売が堅調に推移し増収・増益となりました。



## 2. 対処すべき課題

グループ中期経営計画「Compass Rose 2024」（2022年度～2024年度）の初年度にあたる2022年度は、世界的に大幅な物価上昇が続くなか、主力事業の価格改定や海外事業の好調な推移などにより売上高・営業利益ともに連結目標数値を上回る結果となりました。しかしながら、環境変化に即応した収益基盤の構築に課題を残しました。

計画2年目にあたる2023年度は、原材料費や労働力不足に伴う人件費や物流費などのコスト上昇に加え、地政学リスクなどの影響で、厳しい事業環境となることが想定されますが、柔軟かつ迅速に施策を実行し、収益力を強化することで持続的な成長を目指してまいります。

2023年度の連結業績は、売上高6,750億円、営業利益345億円を目指します。

### 【全体戦略、財務戦略及びセグメント別の事業計画】

#### ①全体戦略

「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

その実現のため、投下資本利益率（ROIC）に基づく事業ポートフォリオマネジメントを確立するとともに、成長分野への設備投資、海外事業拡大、環境対策、新規事業、デジタル活用による業務革新、人財投資などに経営資源を優先的に配分します。また社会課題を解決する新たな価値の創造や持続可能な調達、気候変動への取り組みなどのグループ重要事項（マテリアリティ）の目標達成に注力しつつ、ESGへの取り組みを強化してまいります。

グループ重要事項 (マテリアリティ)	グループで目指す姿
食と健康における新たな価値の創造	食と健康における既存事業領域を超えた挑戦により、新たな市場や顧客価値を創造する
食品加工・生産技術力の強化と低温物流サービスの高度化	食品の加工・生産、低温物流で培ったコアコンピタンスをさらに磨き上げ、グローバル市場において、社会課題の解決と競争優位性による収益力向上を実現する
持続可能な食の調達と循環型社会の実現	事業の基盤であるサプライチェーンに関わる様々な社会課題を解決し、持続可能な食の調達と循環型社会の実現に貢献する
気候変動への取り組み	気候変動の影響を大きく受ける食品・物流企業として、サプライチェーン全体での温暖化対策やエネルギー削減をステークホルダーとともに取り組む
多様な人財の確保と育成	持続可能な成長を実現するため、多様な人財を確保・育成するとともに、包摂的な企業風土を醸成する

## ②財務戦略

営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金は、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けます。

株主還元については、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針とします。

- ・連結自己資本当期純利益率（ROE）は10%以上を維持します。
- ・連結自己資本配当率（DOE）4.0%を目安に配当を実施します。

資本効率について、事業別のROIC目標を設定し、評価と資源配分を行うとともに、資本コストの低減を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

### <2023年度 セグメント別計画数値>

セグメント	簡易ROIC*
加工食品	9.3%
水産	5.7%
畜産	23.0%
低温物流	7.3%
バイオサイエンス	5.1%

\*簡易ROIC=税引後営業利益÷主要使用資本（営業資金＋有形無形固定資産）

## ③セグメント別の事業計画

### (イ) 加工食品事業

- ・高騰が続くコストに対して収益性・効率性の高いカテゴリーの更なる付加価値向上に注力するとともに、適正な価格改定と収益改善の仕組み化を図り機動的な体制を構築します。

- ・パーソナルユース需要や健康意識の高まりに応える新たな価値を創出します。
- ・生産体制の強化及び原材料調達のリスク分散による持続可能なサプライチェーンを構築します。
- ・北米における生産・供給体制の確立によるアジアフードカテゴリー需要の取り込みを強化します。

### (ロ) 水産・畜産事業

- ・カテゴリーの選択と集中による資本効率と収益性を向上します。
- ・独自性の高いこだわり素材の販売を拡大します。
- ・環境認証素材の水産品の取扱い拡大及び循環型農畜産サイクルの取組みを強化します。

### (ハ) 低温物流事業

- ・2024年の労働法規制対応を含む幹線輸送機能と冷凍食品物流プラットフォームを拡大します。
- ・保管運送一体運営の高度化により全国及び地域輸送網を拡大します。
- ・業務革新、先端技術を活用した現場作業の高度化と効率化を実現します。
- ・将来の資本効率向上につながる設備投資を実施します。
- ・港湾拠点の活用や組織横断的な機能連携により欧州事業を拡大します。

### (ニ) バイオサイエンス事業

- ・成長分野である分子診断薬事業への資源集中により経営基盤を強化します。
- ・免疫染色装置と検査試薬を一体とした分子診断薬の販売を拡大します。

### 3. 設備投資の状況

当期における設備投資等の総額は304億16百万円、減価償却費は221億98百万円となりました。なお、設備投資の内容は冷蔵設備及び生産設備等の増強、合理化・維持保全などであります。

(当期末現在継続工事中の主要な設備)

株式会社キューレイ  
(福岡県宗像市)

工場の新設  
(日産70 t)

Nichirei do Brasil Agricola Ltda.  
(ブラジル パルナンブコ州)

工場の新設  
(年産560 t)

株式会社キョクレイ  
神戸六甲物流センター (兵庫県神戸市)

物流センターの新設  
(設備能力24,100 t)

### 4. 資金調達の状況

当社は、設備投資などに備え、金融機関から長期資金の借入を行っております。なお、当期中に増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

## 5. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

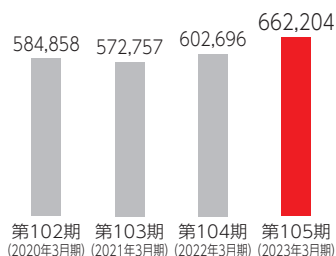
区分	単位	第102期 (2020年3月期)	第103期 (2021年3月期)	第104期 (2022年3月期)	第105期(当期) (2023年3月期)
売上高	百万円	584,858	572,757	602,696	662,204
営業利益	百万円	31,035	32,949	31,410	32,935
経常利益	百万円	31,777	33,532	31,667	33,448
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	19,609	21,212	23,382	21,568
1株当たり当期純利益	円・銭	147.16	159.19	176.72	167.14
総資産額	百万円	390,004	405,719	427,606	457,333
純資産額	百万円	191,388	210,426	217,903	233,513
1株当たり純資産額	円・銭	1,384.90	1,525.76	1,630.84	1,757.70
設備投資等の金額	百万円	27,287	37,776	27,913	30,416
有利子負債 (うちリース債務)	百万円	96,351 (15,682)	96,423 (15,665)	104,718 (14,545)	114,580 (14,515)

(注) 1. 有利子負債の下段( )内は内書きで、リース債務の期末残高であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第104期の期首から適用しております。

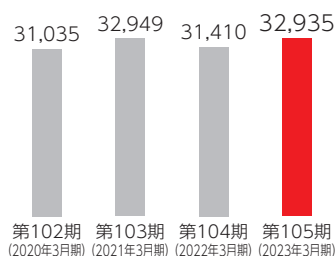
### 売上高

(百万円)



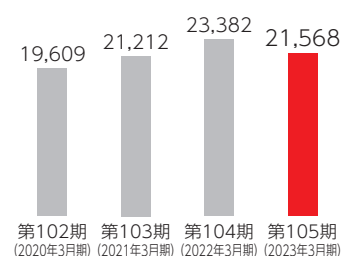
### 営業利益

(百万円)



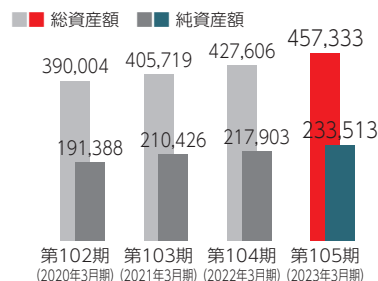
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



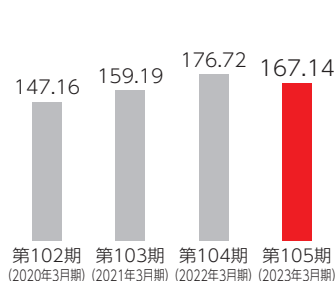
### 総資産額・純資産額

(百万円)



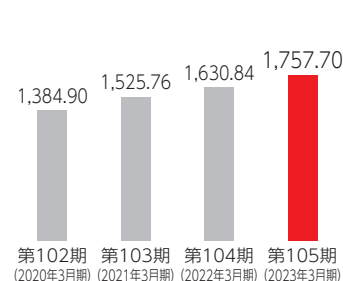
### 1株当たり当期純利益

(円・銭)



### 1株当たり純資産額

(円・銭)



## 6. 重要な親会社及び子会社の状況 [2023年3月31日現在]

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ニチレイフーズ	15,000百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社キューレイ ※1	10百万円	100.0	加工食品の製造・販売業
GFPT Nichirei (Thailand) Co., Ltd. ※1	30億1千4百万 タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
Surapon Nichirei Foods Co., Ltd. ※1	1億タイ・パーツ	51.0	加工食品の製造・販売業
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc. ※1	220万米ドル	100.0	加工食品の販売業
Nichirei Sacramento Foods Corporation ※1	3,061万米ドル	100.0	加工食品の製造・販売業
株式会社ニチレイフレッシュ	8,000百万円	100.0	水産品、畜産品の加工・販売業
株式会社ニチレイロジグループ本社	20,000百万円	100.0	低温物流事業統括、設備の賃貸
株式会社ロジスティクス・ネットワーク ※2	100百万円	100.0	貨物利用運送業、冷蔵倉庫業
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 ※2	100百万円	100.0	冷蔵倉庫業
株式会社キョクレイ ※2	298百万円	100.0	冷蔵倉庫業
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V. ※2	227万ユーロ	100.0	冷蔵倉庫業
Thermotraffic GmbH ※2	120万ユーロ	100.0	通関業、輸配送業
株式会社ニチレイバイオサイエンス	450百万円	100.0	診断薬等の製造・売買

(注) ※1 株式会社ニチレイフーズを通じて間接所有しているものです。

※2 株式会社ニチレイロジグループ本社を通じて間接所有しているものです。

## 7. 主要な事業内容 [2023年3月31日現在]

事業名称		当社・子会社・関連会社の主要な事業内容（主なサービス・取扱品目など）
加工食品事業		子会社：加工食品の製造・加工・販売、農産物の加工・販売 関連会社：加工食品の製造・販売 【取扱品目】 調理冷凍食品（チキン・食肉加工品、米飯類、コロツケ類、中華惣菜、スナック類など）、農産加工品、レトルト食品、ウェルネス食品、アセロラ、包装氷
水産事業		子会社：水産物の加工・販売、水産物の売買 【取扱品目】 えび、たこ、さけ・ます、かに、貝類、魚卵類などの水産物、水産素材加工品
畜産事業		子会社：畜産物の加工・販売、畜産物の加工作業、肉用鶏の飼育・販売 【取扱品目】 鶏肉、牛肉、豚肉、畜産素材加工品・パック品
低温物流事業	物流ネットワーク事業	子会社：輸配送サービス・配送センター機能の提供、 物流コンサルティング（3PL）、物流センター運営事業 （注）3PL（サードパーティー ロジスティクス）の略称）
	地域保管事業	子会社：保管サービスの提供、凍氷の製造・販売、荷役サービスの提供 関連会社：冷蔵倉庫の賃貸、保管サービスの提供、凍氷の製造・販売 【主な保管サービス】 保管、在庫管理、輸入通関業務代行、凍結、解凍
	海外事業	子会社：オランダ・ドイツ・ポーランド・フランス・イギリス・中国・マレーシアにおける物流サービスの提供 関連会社：タイ・マレーシアにおける物流サービスの提供
	エンジニアリング事業	子会社：建築工事・設計、メンテナンス
不動産事業		当社：オフィスビル・駐車場の賃貸 子会社：不動産の賃貸・管理
その他の事業		子会社：診断薬・医療機器等の製造・売買、 人事給与関連業務サービス、緑化管理・清掃関連サービス 関連会社：加工食品の製造・販売、情報システムサービス、 食品の分析評価・研究開発

## 8. 主要な事業所 [2023年3月31日現在]

(事業名称) 会社名	本社所在地	主な事業所
当 社 (持 株 会 社)	東京都中央区	
(加工食品事業)		
株式会社ニチレイフーズ	東京都中央区	<p>&lt;研究所&gt; 研究開発部 (千葉市美浜区)</p> <p>&lt;支社&gt;</p> <p>北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、            関東信越 (さいたま市大宮区)、            首都圏 (東京都中央区)、            中部 (名古屋市熱田区)、関西 (大阪市北区)、            中四国 (広島市中区)、九州 (福岡市博多区)</p> <p>&lt;生産工場&gt;</p> <p>森 (北海道茅部郡森町)、白石、山形、船橋、            関西 (大阪府高槻市)、長崎</p>
株式会社キューレイ	福岡県宗像市	
GFPT Nichirei (Thailand)Co.,Ltd.	タイ	
Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.	タイ	
InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.	米 国	
Nichirei Sacramento Foods Corporation	米 国	
(水産事業・畜産事業)		
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区	北海道 (札幌市北区)、東北 (仙台市青葉区)、 東日本 (東京都中央区)、中部 (名古屋市熱田区)、 西日本 (大阪市北区)、九州 (福岡市博多区)
(低温物流事業)		
株式会社ニチレイロジグループ本社	東京都千代田区	
株式会社ロジスティクス・ネットワーク	東京都千代田区	船橋物流センター、東扇島物流センター (川崎市川崎区)、 郡山センター、関西センター (京都府長岡京市)
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西	大阪市北区	大阪埠頭物流センター (大阪市住之江区)、 大阪新南港物流センター (大阪市住之江区)
株式会社キョクレイ	横浜市中区	大黒物流センター (横浜市鶴見区)
Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.	オランダ	
Thermotraffic GmbH	ドイツ	
(不動産事業)		
当社不動産事業部	東京都中央区	
(その他の事業)		
株式会社ニチレイバイオサイエンス	東京都中央区	

## 9. 企業集団の従業員の状況 [2023年3月31日現在]

事業名称	従業員数(名)			前期末比増減 (名)
	国内	海外	合計	
加工食品事業	1,905 (1,845)	7,591 (-)	9,496 (1,845)	483 (6)
水産事業	227 (68)	537 (-)	764 (68)	△7 (△17)
畜産事業	400 (74)	- (-)	400 (74)	△57 (△1)
低温物流事業	2,921 (631)	1,738 (-)	4,659 (631)	50 (△27)
不動産事業	13 (1)	- (-)	13 (1)	△3 (-)
その他の事業	198 (34)	10 (-)	208 (34)	△10 (2)
全社共通	226 (3)	- (-)	226 (3)	14 (1)
合計	5,890 (2,656)	9,876 (-)	15,766 (2,656)	470 (△36)

(注) 1. 「従業員数」は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む就業人員であります。

2. 「従業員数」の下段( )内は、臨時従業員(パート・アルバイト等を含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員で外書きであります。

## 10. 主要な借入先及び借入額 [2023年3月31日現在]

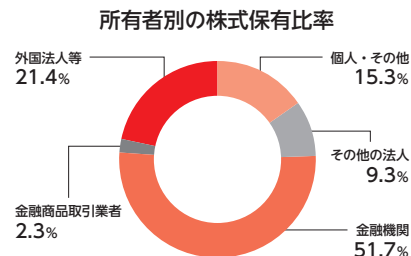
借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,010
株式会社みずほ銀行	10,932
農林中央金庫	4,500
日本生命保険相互会社	3,500
株式会社三井住友銀行	2,352
富国生命保険相互会社	1,700
明治安田生命保険相互会社	1,600

(注) 上記の他、シンジケートローンによる借入金(総額7,000百万円)があります。



## Ⅱ. 株式に関する事項 [2023年3月31日現在]

1. 発行可能株式総数 360,000,000株
2. 発行済株式の総数 134,042,599株  
(うち自己株式6,351,246株)
3. 株主数 22,588名  
(前期末比1,060名減)
4. 上位10名の株主



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	25,715	20.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	13,793	10.8
日本生命保険相互会社	5,744	4.5
株式会社みずほ銀行	3,813	3.0
株式会社日清製粉グループ本社	2,719	2.1
農林中央金庫	2,675	2.1
株式会社三菱UFJ銀行	2,554	2.0
富国生命保険相互会社	2,050	1.6
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,884	1.5
住友生命保険相互会社	1,855	1.5
合 計	62,806	49.2

(注) 持株比率は、自己株式(6,351千株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等 [2023年3月31日現在]

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 櫛 頭 也	一般社団法人日本冷凍食品協会会長
取締役(執行役員)	川 崎 順 司	新価値創造部・品質保証部管掌、技術戦略企画部長
取締役(執行役員)	梅 澤 一 彦	株式会社ニチレイロジグループ本社代表取締役社長
取締役(執行役員)	竹 永 雅 彦	株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長
取締役(執行役員)	田 邊 弥	株式会社ニチレイフレッシュ代表取締役社長
※取締役(執行役員)	鈴 木 健 二	経理部・経営管理部・不動産事業部管掌、財務部長
社 外 取 締 役	昌 子 久仁子	株式会社メディパルホールディングス社外取締役 D I C株式会社社外取締役 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科教授
社 外 取 締 役	鍋 嶋 麻 奈	株式会社和喜愛愛代表取締役
※社 外 取 締 役	濱 逸 夫	
※社 外 取 締 役	濱 島 健 爾	稲畑産業株式会社社外取締役 監査等委員
常 勤 監 査 役	加 藤 達 志	
※常 勤 監 査 役	片 淵 哲 郎	
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	弁護士
社 外 監 査 役	朝 比 奈 清	
社 外 監 査 役	清 田 宗 明	株式会社小森コーポレーション社外監査役 株式会社JCU社外取締役

#### 執行役員（取締役以外）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	狩 野 豊	法務部管掌、総務広報部長、人事部長、秘書室長
執 行 役 員	横 井 英 夫	株式会社ニチレイバイオサイエンス代表取締役社長
執 行 役 員	高 久 祐 一	情報戦略部管掌、経営企画部長、サステナビリティ推進部長

- (注) 1.※印を付した取締役及び監査役は、2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
- 2.社外監査役の清田宗明は、長年にわたり金融機関の経営に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3.社外取締役の昌子久仁子、鍋嶋麻奈、濱逸夫、濱島健爾、社外監査役の齊藤雄彦、朝比奈清及び清田宗明は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

4.代表取締役会長の大谷邦夫、社外取締役の鵜澤静、鰐淵美恵子及び常勤監査役の安田一彦は、2022年6月24日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任しました。

5.2023年4月1日付をもって、取締役の地位は次のとおり変更になりました。

氏名	地位
川崎 順 司	取締役（上席執行役員）
梅澤 一 彦	取締役（上席執行役員）
竹永 雅 彦	取締役（上席執行役員）
田邊 弥	取締役（上席執行役員）
鈴木 健 二	取締役（上席執行役員）

6.2023年4月1日付をもって、取締役の担当及び重要な兼職は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
川崎 順 司	品質保証部・新価値創造部管掌
鈴木 健 二	経理部・広報IR部・経営監査部・不動産事業部管掌、財務部長

7.2023年4月1日付をもって、執行役員の地位は次のとおり変更になりました。

氏名	地位
狩野 豊	上席執行役員
横井 英 夫	上席執行役員
高久 祐 一	上席執行役員

8.2023年4月1日付をもって、奥河卓司、坂口謙司が執行役員に就任しました。

9.2023年4月1日付をもって、執行役員の担当及び重要な兼職は次のとおり変更になりました。

氏名	担当及び重要な兼職の状況
狩野 豊	法務部管掌、総務部長、人事部長、秘書室長
高久 祐 一	情報戦略部・サステナビリティ推進部管掌、経営企画部長
奥河 卓 司	品質保証部長
坂口 謙 司	情報戦略部長

- 10.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員並びに国内及び一部海外子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されません。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

## 2. 役員報酬等の決定に関する方針

### (1) 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

#### ① 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬諮問委員会において、每期、その妥当性を審議した上で、取締役会にて決定しております。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者機関より審議に必要な情報等を得ております。

#### ② 役員報酬等の決定方針の変更点

「4. 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況」（49頁）に記載のとおり、当事業年度における報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会は現行報酬制度が妥当であるものと判断しております。2023年度の役員報酬等の決定方針に関して、特に重要な変更等はございません。

### (2) 役員報酬等の決定方針

#### ① 基本方針

##### 【取締役（社外取締役を除く）】

- ・当社グループの企業経営理念、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」、並びに経営戦略に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・長期経営目標を実現するため、グループ重要事項（マテリアリティ）や中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な成果や企業価値に連動する報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案した上で、当社の役員に相応しい処遇とする。

##### 【社外取締役】

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとする。

## ② 報酬構成・報酬水準

## 【取締役（社外取締役を除く）】

社外取締役を除く取締役の報酬は、以下に示すとおり、基本報酬（固定報酬）である「役割給」「取締役手当」及び変動報酬である「業績連動賞与」「株式報酬」により構成します。業務執行に係る「役割給：業績連動賞与：株式報酬」の比率は、基準額で概ね「60%：20%：20%」となるように設定します。報酬水準は、客観的な報酬市場調査データ（食品・物流業界をはじめとした当社グループとビジネスや人材の競合する企業の報酬水準）等を参考に、当社取締役の職責・員数及び今後の経営環境の変化等を勘案し、第三者機関の意見を取り入れたうえで、適切な金額に設定します。

報酬構成要素		構成比	目的・概要
基本報酬 (固定報酬)	役割給	約60%	業務の執行（職務の遂行）に対する基礎的な報酬 各取締役の役割の大きさに応じて設定
	取締役手当	定額	経営の意思決定及びその遂行を監督する職責に対する報酬 取締役について一律の金額で設定
変動報酬	業績連動賞与	約20%	毎期の財務目標・戦略目標の達成を動機づける報酬 目標達成時に支給する額（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 目標達成度に応じて基準額の0%～200%の範囲内で金銭を支給
	株式報酬 (譲渡制限付株式)	約20%	長期視点・グループ全体視点並びに株主・投資家視点の経営を促すための報酬 毎期交付する株式の価値（「基準額」）は役割給に対する割合で設定 毎期、基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

## 【社外取締役】

社外取締役の報酬は基本報酬（固定報酬）のみとします。報酬水準は、各社外取締役に期待する役割・機能を果たすために費やす時間・労力並びに客観的な報酬市場調査データ（当社と業態や規模が類似する企業の報酬水準）等を勘案したうえで、適切な金額に設定します。

### ③ 業績連動賞与

業績連動賞与として個人別に支給する金銭の額は、全社業績、事業業績、個人業績の目標達成状況等に  
応じて、役職別基準額の0%~200%の範囲で変動します。

- 個人別賞与支給額 = 役職別基準額 × 業績評価係数 (0~200%)

※業績評価係数は、各業績評価指数 (KPI) の評価係数の加重平均値

業績評価指標 (KPI)	選定理由	評価ウエイト		
		代表取締役	取締役 (機能担当)	取締役 (事業担当)
全社業績評価		100%	70%	60%
売上高	企業規模の拡大	10%	5%	10%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と 本業の収益性の向上	40%	30%	20%
当期純利益	株主利益の向上	10%	5%	10%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と 資本効率の向上	20%	15%	10%
ESG第三者評価 <sup>*1</sup>	サステナビリティを巡る課題への 対応強化	20%	15%	10%
事業業績評価		—	—	30%
売上高	企業規模の拡大	—	—	5%
EBITDA	キャッシュの創出力向上と 本業の収益性の向上	—	—	15%
ROIC	事業ポートフォリオの最適化と 資本効率の向上	—	—	10%
個人業績評価		—	30%	10%
ESGを含む中長期的な戦略課題・取組課題への対応		—	30%	10%
合計		100%	100%	100%

※1 ESG第三者評価については、評価の客観性・公正性を担保するため、複数のESG評価機関の評価を活用しま  
す。具体的には、以下の3つとします。

ESG第三者評価	選定理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ FTSE4Good Index Series</li> <li>・ MSCI ESG Ratings</li> <li>・ CDP Climate Change</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ESGに関するリスクと機会の適切な管理</li> <li>・ 気候変動への対応強化</li> </ul>

#### ④ 報酬決定手続き

取締役の個人別の報酬等に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会において決定します。報酬諮問委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の意見等を踏まえるとともに、客観的・専門的な見地からの審議に必要な情報を適切に得ることとします。

業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における、個人業績の目標及び評価については、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、代表取締役社長が決定します。決定した個人業績の目標及び評価結果については、評価の客観性・公正性を担保するため、適時・適切に取締役会に報告することとします。最終的な個人別の賞与支給額は、代表取締役社長が起案し、報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

#### ⑤ その他の重要事項

当社の業績が悪化した場合や当社の企業価値・ブランド価値を毀損するような品質問題、重大事故、不祥事等が発生した場合は、取締役の報酬等を減額又は不支給とすることがあります。

業績連動賞与については、期初の目標設定時に想定していなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合に、その影響を排除した上で業績等の評価を行い、個人別の賞与支給額を算定することがあります。

業績連動賞与については、これを支給する前に法令や取締役としての善管注意義務又は忠実義務に違反した場合、又は支給後2年以内にその事実が判明した場合、その他これに準ずる事由が生じた場合において、当該事実に係る取締役の賞与受給権は消滅し、又は当社は現に支給した賞与の返還を請求することがあります。

取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等については、取締役に対する当該報酬等の決定方針に準じて決定します。

### 3. 当事業年度に係る役員報酬等の額

#### (1) 2022年度 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)				役員の数 (人)
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	合計	
社内取締役	110 (210)	30 (63)	62 (62)	203 (336)	7 (7)
社外取締役	46	—	—	46	6
社内監査役	48	—	—	48	3
社外監査役	32	—	—	32	3
合計	237 (337)	30 (63)	62 (62)	330 (463)	19 (19)

- (注) 1.上記には、2022年6月24日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役2名）及び常勤監査役1名を含んでおります。
- 2.上記の報酬等の総額は当社が負担する報酬等（当社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。社内取締役及び合計の括弧内の金額は、当社及び当社子会社が負担する連結報酬等の総額となります。
- 3.上記「基本報酬」の額は、2022年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）となります。
- 4.上記「業績連動賞与」の額は、2022年度の業績等の結果を踏まえて、2023年7月頃に支給する見込みの額（全額金銭報酬）となります。なお、支給時期については、業績評価指標のひとつであるESG第三者評価が確定した後となるため、2023年8月～9月頃になる可能性もあります。
- 5.上記「譲渡制限付株式」の額は、2022年度に費用計上した金額の合計額です。2022年度は、社内取締役6名に対して、金銭報酬債権を付与し、当該債権の全部を当社に現物出資させることにより、当社普通株式26,016株を株式報酬として交付しました。当該株式の交付にあたっては、当社役員としての地位を退任するまで譲渡しないこと等を条件としております。
- ※ 当社は取締役を兼務しない執行役員に対して取締役と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2022年度は執行役員3名に対して当社普通株式を8,788株交付しました。
- 6.株主総会でご承認いただいております取締役及び監査役の報酬等の上限金額等は以下のとおりです。

役員区分	株主総会決議日	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式		役員の数
取締役	2019年6月25日 (第101期定時株主総会)	2億7千万円以内 (うち社外取締役： 5千万円以内)	1億3千万円 以内	1億円 以内	7万株 以内	10 (うち社外取締役：3)
監査役	2012年6月26日 (第94期定時株主総会)	1億2千万円以内	—	—		5 (うち社外監査役：3)

※ 取締役の報酬等の上限金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。



## (2) 2022年度 業績連動賞与の算定方法及び評価結果

各取締役の2022年度賞与支給額は、下記算定方法及び業績等の評価に基づき、賞与基準額に対して92.1%～112.0%の範囲となる予定です。なお、業績評価係数を算定するための各業績評価指標（KPI）の選定理由は、45頁「2.(2)③業績連動賞与」をご参照ください。

● 個人別賞与支給額 = 役職別基準額 × 業績評価係数

※業績評価係数は、各業績評価指標（KPI）の評価係数の加重平均値

業績評価指標（KPI）		評価ウエイト			事業	(2022年度) 目標	(2022年度) 実績	各KPIの 評価係数
		代表取締役	取締役 (機能担当)	取締役 (事業担当)				
全社業績 評価	売上高	10%	5%	10%	連結	618,000 <sup>百万円</sup>	662,204 <sup>百万円</sup>	171.5%
	EBITDA	40%	30%	20%	連結	54,036 <sup>百万円</sup>	55,133 <sup>百万円</sup>	110.2%
	当期純利益	10%	5%	10%	連結	21,200 <sup>百万円</sup>	21,568 <sup>百万円</sup>	108.7%
	ROIC	20%	15%	10%	連結	7.0%	6.9%	75.0%
	ESG第三者評価	20%	15%	10%	連結	FTSE <sup>*1</sup> : 継続採用 MSCI <sup>*2</sup> : AA CDP <sup>*3</sup> : A-	FTSE <sup>*1</sup> : 未定 MSCI <sup>*2</sup> : AA CDP <sup>*3</sup> : B	50% 又は100%
事業業績 評価	売上高	-	-	5%	NF <sup>*4</sup>	258,000 <sup>百万円</sup>	275,697 <sup>百万円</sup>	168.6%
					NFR <sup>*5</sup>	138,100 <sup>百万円</sup>	154,750 <sup>百万円</sup>	200.0%
					NL <sup>*6</sup>	234,000 <sup>百万円</sup>	244,207 <sup>百万円</sup>	143.6%
	EBITDA	-	-	15%	NF <sup>*4</sup>	22,727 <sup>百万円</sup>	22,013 <sup>百万円</sup>	92.1%
					NFR <sup>*5</sup>	3,107 <sup>百万円</sup>	2,314 <sup>百万円</sup>	63.5%
					NL <sup>*6</sup>	26,552 <sup>百万円</sup>	26,413 <sup>百万円</sup>	98.7%
	ROIC	-	-	10%	NF <sup>*4</sup>	- <sup>*7</sup>	目標未達 <sup>*7</sup>	50.0%
NFR <sup>*5</sup>					目標未達 <sup>*7</sup>		0.0%	
NL <sup>*6</sup>					目標達成 <sup>*7</sup>		100.0%	
個人業績評価	-	30%	10%	中長期的な戦略課題・取組課題の進捗状況、「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に即した職務の遂行、リーダーシップの発揮状況等を個別に評価			100%～ 125%	
合計	100%	100%	100%	各取締役に対する加重平均 業績評価係数			92.1%～ 112.0%	

(注) ※1 FTSE4Good Index Series（評価結果は7月上旬頃に確定予定）

※2 MSCI ESG Ratings

※3 CDP Climate Change

※4 NF:加工食品事業… 取締役執行役員（株式会社ニチレイフーズ社長兼務）の評価に適用

※5 NFR:水産及び畜産事業… 取締役執行役員（株式会社ニチレイフレッシュ社長兼務）の評価に適用

※6 NL:低温物流事業… 取締役執行役員（株式会社ロジグループ本社社長兼務）の評価に適用

※7 事業業績評価におけるROICにつきましては、対外的に公表していない指標のため、数値を記載しておりません。

## 4. 当事業年度に係る報酬諮問委員会の運営状況

### (1) 2022年度 報酬諮問委員会の活動状況

2022年度の取締役の報酬等の決定に関し、2022年5月～2023年5月までの間に報酬諮問委員会を6回開催（書面開催1回を含む）し、全ての委員が出席しました。また、全6回中1回は、審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を目的として、第三者機関（ウイリス・タワーズワトソン社）の報酬コンサルタントが同席しております。2022年度の取締役の報酬等に関する主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- ・2022年度の各取締役の個人別の報酬等の基準額を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2022年度業績連動賞与について、業績目標及び評価基準等を審議し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・2022年度譲渡制限付株式について、交付株式数等を確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・取締役の報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合について、経営環境の変化や株主・投資家の要請等を踏まえて、他社との比較結果も考慮した上で、その妥当性を検証しました。当検証の結果、取締役の現行報酬体系及び報酬水準・報酬構成割合は概ね適切であり、変更する必要がないことを確認し、取締役会に答申する内容を決定しました。
- ・事業報告及び有価証券報告書における役員報酬等の記載内容等について確認しました。
- ・2022年度の全社業績評価、事業ごとの評価及び代表取締役社長から提案された各取締役の個人評価等の妥当性、並びに取締役会に答申する2022年度業績連動賞与の個人別支給額について審議しました。

(注) 1.報酬諮問委員会は、上記について、適時・適切に取締役会に報告・答申しております。取締役会は、当該報告・答申の内容を踏まえて、取締役の個人別の報酬等の内容について決定しております。但し、2022年度業績連動賞与の個人別支給額の決定過程における個人業績評価については、代表取締役社長（大櫛 顕也）が、当社グループにおける最高経営責任者としての立場から各取締役との面談を経て起案し、報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。他方で、当該個人業績評価結果並びに会社業績評価及び事業ごとの評価等を踏まえた最終的な個人別の賞与支給額については、取締役会が報酬諮問委員会の報告・答申の内容を踏まえて決定する予定です（最終的な賞与支給額の確定は、業績評価指標のひとつであるESG第三者評価が確定した後（2023年7月頃）になる予定です）。

2.取締役を兼務しない当社執行役員の報酬等についても、上記同様のプロセスを経て決定しております。

### (2) 取締役会による2022年度報酬の妥当性・相当性に関するコメント

2022年度の取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、上記(1)に記載のとおり、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	昌子 久仁子	取締役会19回中19回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と品質保証、研究開発に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員長及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	鍋嶋 麻奈	取締役会19回中19回に出席	<p>海外業務の豊富な経験と金融分野の幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	濱 逸夫	取締役会15回中14回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と研究開発に関する専門性及び事業に関する幅広い見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>
	濱島 健爾	取締役会15回中15回に出席	<p>企業経営者としての豊富な経験と海外事業に関する見識を有しており、取締役会をはじめ戦略マネジメントを担う会議体や主要な諮問委員会に出席し、その経験と見識等に基づいた発言により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与しました。</p> <p>また、取締役会の諮問機関である指名諮問委員会の委員及び報酬諮問委員会の委員長として、取締役会への答申にあたり重要な役割を果たしました。</p>

(注) 社外取締役の濱逸夫及び濱島健爾は、2022年6月24日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され、就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

区 分	氏 名	取締役会又は監査役会への出席の状況	主な活動状況
社外監査役	齊藤雄彦	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	法曹界の出身であり、法律の専門家としての立場から、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言を行っております。
	朝比奈清	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	行政分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言を行っております。
	清田宗明	取締役会19回中19回に出席 監査役会16回中16回に出席	海外を中心とした金融機関及びメーカーの経営に携わった経験を有しており、必要に応じ、意思決定の妥当性や適正性について指摘、発言を行うとともに、内部統制システム、業務監査、会計監査等について発言を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

#### ① 社外取締役

当社は、定款の規定により、社外取締役昌子久仁子、同鍋嶋麻奈、同濱逸夫、同濱島健爾との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ② 社外監査役

当社は、定款の規定により、社外監査役齊藤雄彦、同朝比奈清、同清田宗明との間で、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## Ⅳ. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	内 容	金 額
(1)	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	65百万円
(2)	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	108百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積り等の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
- 3.当社の重要な子会社のうち、GFPT Nichirei (Thailand) Co.,Ltd.、Surapon Nichirei Foods Co.,Ltd.、InnovAsian Cuisine Enterprises Inc.、Nichirei Sacramento Foods Corporation、Hiwa Rotterdam Port Cold Stores B.V.、Thermotraffic GmbHは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表作成に係る助言及び指導などを委託し、対価を支払っております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合など、その必要があると判断するときには、その決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議事項とします。

## V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものと

して法務省令で定める体制の整備」として、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めており、経営環境の変化等に対応するために毎年見直し、改善に努めてまいります。

### (業務の適正を確保するための体制)

#### 1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの企業経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
- (2) 当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備・運用・定着、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通してグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
- (3) 当社は、グループ経理基本規程に基づき、ディスクロージャーの迅速性・正確性・公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業内容の透明性を高める。
- (4) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、グループ内部監査規程に基づき、グループ各社の内部統制システムに関する監査を実施する。
- (5) 当社は、グループ内部通報規程に基づき、企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護する内部通報制度（二チレイ・ホットライン）を設け、違反行為の早期発見と是正に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
- (6) 当社は、取締役会規程・職制規程などの社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を法令及び取締役会規程、グループ文書管理規程、情報セキュリティ管理規程などの社内規程に基づき適切に記録・保存・管理・維持する。
- (2) 当社は、グループ経営規程、グループ付議・回議規程その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
- (3) 当社の取締役及び監査役は、当社各部門が電磁的に記録・保存・管理・維持する職務の執行に係る情報を直接、閲覧・謄写することができる。
- (4) 当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社各部門は速やかに指定された情報・文書を提出し、閲覧に供する。

### 3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、グループリスク管理規程に基づき、グループリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクの識別・評価を行い、グループのリスクマネジメントサイクルの仕組みを整備する。
- (2) 当社及び子会社は、リスクマネジメントサイクルに基づき、企業活動に関連するリスク
- に対してはその内容に応じて、それぞれ自主的かつ主体的に対応するとともに、重要な事項については持株会社の取締役会等へ報告のうえ対応を協議する。
- (3) 当社は、グループ危機管理規程に基づき、災害・事故・事件等の事業継続に関わる危機発生時に迅速かつ適切に対処する。

### 4. 上記1. から3. までに掲げる体制のほか、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社として、グループのミッション・ビジョンの実現に向け、グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分、グループ全体に対するモニタリング・リスクマネジメントの実施、並びに株式公開会社としての責任を遂行する。
- (2) 当社は、持株会社として、
- ①グループ戦略の立案・決定・遂行、経営資源の適正な配分や子会社の戦略実現のための支援・指導を行うコーポレートスタッフ部門
- ②当社及び子会社をモニタリングし、問題点の指摘や改善指導を行う内部監査部門
- ③グループ視点に基づく研究開発部門や品質保証部門などを組織化し、グループとしての社会的責任機能を高める。
- (3) 子会社は、当社から期待され、求められているミッション・ビジョンに基づいて、必要な機能（企画、開発、生産、販売、管理など）を組織化し、各代表取締役社長の執行権限の下で市場から要求されるスピードに対応できるように環境適応力を高める。
- (4) 当社及び子会社におけるグループ間取引は、会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

### 5. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方並びにそれを確保するための体制

- 当社は、企業の社会的責任を強く認識して、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対する屈服や癒着を固く禁じ、かつ、これらの勢力へは、毅然たる態度で対応する。

## 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の監査補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役会からの要請があった場合

に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、取締役と監査役が協議のうえ決定する。

## 7. 監査役に報告するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施状況及び結果を遅滞なく監査役に報告する。

- (3) グループの内部統制に重大な影響を及ぼす事実を知った子会社の取締役、監査役及び使用人、並びにこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役に報告する。
- (4) 当社及び子会社は、監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないよう、保護する。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、取締役会への業務執行状況報告とは別に、監査役会に対して定期的に業務執行状況を報告する機会を設けるなど、業務執行に対する監査役の監査機能を充分果たせる仕組みを整備する。
- (2) 取締役会は、業務の適正を確保するうえで

重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

- (3) 当社は、監査役の職務執行について生じる費用に関して、各監査役から請求があった場合、特に不合理でない限り、速やかに前払い又は償還に応じる。



## (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

### 1. 法令・定款への適合及び効率的な職務執行を確保するための体制

- (1) 社内外の環境変化に適切に対応していくために、全てのグループ規程の見直しを行っており、新たに「グループ人財方針」を制定しました。
- (2) 法令・定款の遵守はもとより不正や反社会的な行動をとらないよう、「内部統制、競争法・贈

収賄、インサイダー取引、情報セキュリティ等」に係る教育訓練をe-ラーニングにて実施し、コンプライアンス意識の啓発及び行動規範の周知徹底を図っております。

### 2. 損失の危険の管理に関する体制

グループに内在するリスクに適切に対応していくために、グループリスクマネジメント委員会を開催し、リスクの識別・評価に基づく対策方針を策定するなど適正なリスク管理に努め、海外拠点を含めた情報管理体制、事業継続マネ

ジメント（BCM）体制の構築等を行っております。また、グループ各社においては各社固有のリスクに対し、リスクマネジメントを実施しております。

### 3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 持続的成長と中長期的な企業価値向上に向け、年2回開催するグループ戦略会議の審議を経たうえで当社グループの戦略を策定・承認しております。四半期ごとにグループ各事業の実行状況を確認するとともに、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、適正なグループ運営に努めております。
- (2) 当社の内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、経営活動全般にわたる内部統制状況を検証し、改善事項を奨励・助言することで、行動規範やコンプライアンスの徹底、リスクマネジメントに対する意識向上を図っております。

### 4. 監査役の実効的な監査を確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループリスクマネジメント委員会、グループ内部統制委員会等の重要な委員会に出席するとともに、グループ内部監査部門との定期的（月1回）な連絡会や代表取締役との意見交換を通じて、監査の実効性確保に努めております。
- (2) 内部通報窓口（ニチレイ・ホットライン）からの報告先に監査役及び社外取締役を設定し、内部通報制度の経営陣からの独立性と透明性の確保を図っております。

## Ⅵ. 株式会社の支配に関する基本方針

### 1. 基本方針

当社は、当社の株券等について買収提案者が現れて買収提案を受けた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的に株主の皆様へ委ねられるべきものであると考えております。また、株主の皆様が適切な判断をなされるためには、買収提案に関する十分な情報が株主の皆様へ提供されるとともに、代替する案の可能性などについても検討する機会が提供されることが重要と考えております。

当社グループでは、「くらしを見つめ、人々に心の満足を提供する」ことを企業経営理念に掲げ、地球の恵みを活かしたものづくりと、卓越した物流サービスを通じて、豊かな食生活と健康を支えつづけることを目指しております。このような当社グループの企業経営理念や目指す姿、中長期的な経営方針にそぐわない、短期的な経済的効率性のみを重視した買収提案の場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が損なわれないよう、株主の皆様が十分な情報を得た状態で判断をされることが必要と考えております。

### 2. 基本方針実現のための具体的な取組み

#### (1) 基本方針実現のための特別な取組み

2022年4月からの3年間、当社グループは中期経営計画「Compass Rose 2024」に取り組んでおります。「サステナビリティ基本方針～ニチレイの約束～」に基づく事業活動を通じて、豊かな食生活と健康を支える企業としての社会的責任を果たしつつ、資本効率を追求した経営に取り組み、社会的価値と経済的価値の向上を目指してまいります。

財務面では、営業キャッシュ・フローと資産流動化により創出された資金を、企業価値の維持向上のための投資と配当や自己株式の取得を通じた株主還元へ振り向けてまいります。株主還元につきましては、連結自己資本配当率（DOE）を基準として安定的な配当を継続するとともに、資本効率や市場環境などを考慮のうえ自己株式の取得を機動的に実施することを基本方針としております。

#### (2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを阻止するための取組み

当社グループは、加工食品事業、水産事業、畜産事業、低温物流事業、不動産事業、その他の事業を行っております。また、その物理的な事業活動の展開についても、子会社、事業所を通じて世界各国にて事業を行っております。当社グループの経営にあたっては、これらの複数の事業に関する幅広い知識と豊かな経験、また世界各国にわたる顧客、従業員及び取引先などとの間に築かれた関係がありますが、買収提案者による買収提案がなされ、株主の皆様が買収提案に応じるか否かの判断をなされる場合においても、これらに関する十分な理解が必要となります。

当社は、常日頃より、積極的なIR活動を行うことにより、株主の皆様に対する情報提供に努めておりますが、買収提案者による買収提案に応じるか否かを適切に判断していただくためには、当社と買収提案者の双方から適切かつ十分な情報（買収提案者からは、買収提案者が企図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、買収提案が当社株主の皆様及び当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くのステークホルダーに対する影響、社会的責任に対する考え方等）が提供されるとともに、株主の皆様が判断をなされるために必要な検討期間が確保されることが必須となります。また、

状況に応じて、当社より代替案の可能性を検討し株主の皆様へ提案することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の観点から、より望ましい提案を株主の皆様が選択されることも可能となります。

当社は、買収提案者に対しては買収提案の是非を株主の皆様が適切に判断されるための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じるとともに、引き続き企業価値並びに株主共同の利益の確保及び向上に努めてまいります。

### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記「2. 基本方針実現のための具体的な取組み」は、前記「1. 基本方針」に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

## Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、各事業年度の連結業績及びキャッシュ・フローなどを勘案しながら、連結自己資本配当率(DOE)に基づき安定的な配当を継続することを基本方針としております。連結自己資本配当率(DOE) 4.0%を目安に配当を実施します。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注)別途断り書きがある場合を除き、記載金額及び持株数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表 [2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額	科目 (負債の部)	金額
<b>流動資産</b>	<b>196,695</b>	<b>流動負債</b>	<b>130,086</b>
現金及び預金	27,843	買掛金	28,423
受取手形及び売掛金	101,275	電子記録債務	1,710
商品及び製品	42,741	短期借入金	16,919
仕掛品	987	コマーシャル・ペーパー	6,000
原材料及び貯蔵品	11,216	1年内償還予定の社債	10,000
その他	12,761	1年内返済予定の長期借入金	2,277
貸倒引当金	△130	リース債務	3,462
		未払費用	37,535
		未払法人税等	4,049
		役員賞与引当金	185
		その他	19,520
<b>固定資産</b>	<b>260,637</b>	<b>固定負債</b>	<b>93,733</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>195,073</b>	社債	30,000
建物及び構築物	90,118	長期借入金	34,867
機械装置及び運搬具	41,192	リース債務	11,052
土地	41,433	繰延税金負債	6,145
リース資産	13,394	役員退職慰労引当金	65
建設仮勘定	4,768	退職給付に係る負債	2,121
その他	4,165	資産除去債務	4,643
		長期預り保証金	2,327
		その他	2,510
<b>無形固定資産</b>	<b>14,319</b>	<b>負債合計</b>	<b>223,819</b>
のれん	6,687	<b>(純資産の部)</b>	
その他	7,632	<b>株主資本</b>	<b>206,490</b>
		資本金	30,512
<b>投資その他の資産</b>	<b>51,244</b>	資本剰余金	5,492
投資有価証券	38,281	利益剰余金	187,333
退職給付に係る資産	38	自己株式	△16,847
繰延税金資産	2,726	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>17,952</b>
その他	10,597	その他有価証券評価差額金	12,342
貸倒引当金	△399	繰延ヘッジ損益	1,436
		為替換算調整勘定	4,173
<b>資産合計</b>	<b>457,333</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>9,070</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>233,513</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>457,333</b>

# 連結損益計算書 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>売上高</b>		<b>662,204</b>
<b>売上原価</b>		<b>553,330</b>
<b>売上総利益</b>		<b>108,874</b>
販売費及び一般管理費		75,939
<b>営業利益</b>		<b>32,935</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	201	
受取配当金	867	
持分法による投資利益	292	
その他	641	2,003
<b>営業外費用</b>		
支払利息	787	
為替差損	221	
その他	481	1,490
<b>経常利益</b>		<b>33,448</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	90	
投資有価証券売却益	674	
収用補償金	242	
負ののれん発生益	543	
その他	102	1,653
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	35	
固定資産除却損	1,083	
減損損失	487	
その他	506	2,113
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>32,987</b>
法人税、住民税及び事業税	8,696	
法人税等調整額	653	9,349
<b>当期純利益</b>		<b>23,638</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,069
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>21,568</b>

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結株主資本等変動計算書 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,472	5,495	172,369	△11,841	196,494
当期変動額					
新株の発行	39	39			79
剰余金の配当			△6,604		△6,604
親会社株主に帰属する当期純利益			21,568		21,568
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△43			△43
自己株式の取得				△5,005	△5,005
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	39	△3	14,964	△5,005	9,995
当期末残高	30,512	5,492	187,333	△16,847	206,490

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,984	2,360	329	14,674	6,733	217,903
当期変動額						
新株の発行						79
剰余金の配当						△6,604
親会社株主に帰属する当期純利益						21,568
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△43
自己株式の取得						△5,005
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	357	△923	3,843	3,278	2,337	5,615
当期変動額合計	357	△923	3,843	3,278	2,337	15,610
当期末残高	12,342	1,436	4,173	17,952	9,070	233,513

# 貸借対照表 [2023年3月31日現在]

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>61,119</b>	<b>流動負債</b>	<b>42,899</b>
現金及び預金	5,136	短期借入金	6,000
売掛金	8	コマーシャル・ペーパー	6,000
販売用不動産	13	1年内償還予定の社債	10,000
関係会社短期貸付金	54,677	1年内返済予定の長期借入金	2,035
未収入金	1,353	リース債務	34
その他	210	未払金	741
貸倒引当金	△280	未払費用	612
		未払法人税等	167
		預り金	17,143
		役員賞与引当金	30
		その他	134
<b>固定資産</b>	<b>150,107</b>	<b>固定負債</b>	<b>63,180</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,188</b>	社債	30,000
建物	12,869	長期借入金	27,494
構築物	286	リース債務	171
機械及び装置	152	繰延税金負債	3,332
工具、器具及び備品	364	長期預り保証金	2,160
土地	1,190	その他	21
リース資産	203		
建設仮勘定	121	<b>負債合計</b>	<b>106,080</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,746</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	2,737	<b>株主資本</b>	<b>96,819</b>
その他	8	<b>資本金</b>	<b>30,512</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>132,172</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>7,808</b>
投資有価証券	20,860	資本準備金	7,808
関係会社株式	69,701	<b>利益剰余金</b>	<b>75,345</b>
関係会社出資金	120	利益準備金	39
関係会社長期貸付金	40,703	その他利益剰余金	75,305
敷金及び保証金	729	固定資産圧縮積立金	516
その他	192	別途積立金	37,010
貸倒引当金	△134	繰越利益剰余金	37,779
		<b>自己株式</b>	<b>△16,847</b>
<b>資産合計</b>	<b>211,227</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>8,328</b>
		その他有価証券評価差額金	8,328
		<b>純資産合計</b>	<b>105,147</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>211,227</b>

# 損益計算書 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		
グループ経営運営収入	6,976	
投資事業受取配当金	7,736	
不動産事業収入	4,121	
その他	168	<b>19,003</b>
<b>営業費用</b>		
管理費	7,992	
不動産事業費用	2,114	
その他	78	<b>10,184</b>
<b>営業利益</b>		<b>8,818</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	758	
受取配当金	855	
その他	55	1,669
<b>営業外費用</b>		
支払利息	111	
社債利息	84	
減価償却費	8	
貸倒引当金繰入額	280	
その他	38	524
<b>経常利益</b>		<b>9,964</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	521	
収用補償金	18	540
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	184	
子会社株式評価損	314	498
<b>税引前当期純利益</b>		<b>10,006</b>
法人税、住民税及び事業税	690	
法人税等調整額	△25	664
<b>当期純利益</b>		<b>9,341</b>



# 株主資本等変動計算書 [2022年4月1日から2023年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金	資本剰余金		その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	30,472	7,769	7,769	39	534	37,010	35,024
当期変動額							
新株の発行	39	39	39				
固定資産圧縮積立金の取崩					△18		18
剰余金の配当							△6,604
当期純利益							9,341
自己株式の取得							
自己株式の処分							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	39	39	39	-	△18	-	2,754
当期末残高	30,512	7,808	7,808	39	516	37,010	37,779

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
利益剰余金 合計						
当期首残高	72,608	△11,841	99,008	8,050	8,050	107,058
当期変動額						
新株の発行			79			79
固定資産圧縮積立金の取崩	-		-			-
剰余金の配当	△6,604		△6,604			△6,604
当期純利益	9,341		9,341			9,341
自己株式の取得		△5,005	△5,005			△5,005
自己株式の処分	△0	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				277	277	277
当期変動額合計	2,736	△5,005	△2,188	277	277	△1,911
当期末残高	75,345	△16,847	96,819	8,328	8,328	105,147

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	皆川 裕史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチレイの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチレイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

株式会社ニチレイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定期限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定期限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定期限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 皆川 裕史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチレイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等とインターネットを経由したオンライン・コミュニケーションシステムも活用しながら意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社への支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

株式会社ニチレイ 監査役会

常 勤 監 査 役	加 藤 達 志	Ⓔ
常 勤 監 査 役	片 渕 哲 郎	Ⓔ
社 外 監 査 役	齊 藤 雄 彦	Ⓔ
社 外 監 査 役	朝 比 奈 清	Ⓔ
社 外 監 査 役	清 田 宗 明	Ⓔ

以 上

## 新型コロナウイルス等感染症への対応とお願い

新型コロナウイルス等感染症への対応とお願いについて、以下のとおりご案内申し上げます。  
株主の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 【株主の皆様へのお願い】

- ・株主総会へのご来場につきましては、開催日時点の新型コロナウイルス等感染症の流行状況やご自身の健康状態を考慮のうえ、慎重にご検討いただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご来場されない場合は、議決権行使書の郵送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。6頁に記載の「スマート行使」による事前の行使もご活用ください。
- ・株主総会当日の様子につきましては、後日、当社ウェブサイト動画に掲載させていただく予定です。

### 【会場における対応のご案内】

- ・会場にて受付をされる前に、検温（サーモグラフィー・非接触型の体温計）にご協力いただくことがございます。発熱が確認された方、体調不良と見受けられる方には、運営スタッフからお声がけさせていただき、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場入り口において、アルコール消毒液のご使用等にご協力をお願い申し上げます。
- ・開会後において、体調不良と見受けられる方に、運営スタッフがお声がけする場合やご退場をお願いする場合がございます。
- ・ご入場いただける人数に限りがございます。多数のご来場がありました場合は、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

※今後の状況により、上記対応を変更する場合がございます。

株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、当日ご来場いただく場合でも、事前に必ずご確認をお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nichirei.co.jp/ir/stock/meeting.html>

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

# 株主総会 会場ご案内図

## 会場

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

## パレスホテル東京 4階 山吹

電話 03-3211-5211

## 交通

### ■地下鉄 大手町駅

**C13b地下出口** からご入館いただけます。

- ・東京メトロ 千代田線・東西線・丸ノ内線・半蔵門線
- ・都営地下鉄 三田線

### ■JR 東京駅

**丸の内北口** (徒歩8分)

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

